

# いよいよ第15回春日井民商まつりです

## 11月12日(日)は家族そろって春見公園へお越し下さい!

# 春日井民商だより

春日井市ことぶき町一八三

TEL 八二一四八二一

FAX 八二一九七五六



いよいよ12日は第15回春日井民商まつりです。まつりの開催に向けて準備も大詰めです。

### みたらし・焼きそばなど模擬店も多数

毎年恒例の各支部の模擬店。今年のみたらし団子、たこ焼き、たません、焼きそば、フルーツ、焼き鳥など恒例のラインナップに加え、ポップコーンや「ボトルジュース」も出店されます。

会員のお店はハンドマッサージ、日本人形、拉麺昭吉の「唐揚げ」も出店予定です。

### 舞台は大道芸や歌謡ショー

舞台では、春日が丘軽音楽部・チアリーダー部、ブルーンパフォーマー哲さんの大道芸に幸川マキさんの歌謡ショー、独楽太郎さんの大道芸が初登場です。

### お楽しみビンゴ大会

1等は空気清浄機(加湿機能付き)

その他、飛騨牛ギフトや毎年人気の太田屋のお米など景品も多数準備しています。

今度の日曜日は家族そろって春見公園の民商まつりにお出かけください。



### 小牧税務署から「要請書」への回答がありました

毎年、国税局の異動後に小牧税務署に提出している春日井・小牧・尾北3民商合同の「税務行政の民主化を求める要請書」に対する回答が10月31日(火)にありました。

要請書への回答は文書で出してほしいと毎年の要請書でも要望してはいますが、今年も総務課長から「口頭」で行われました。

回答の内容はほぼ例年どおりでした。今年新に加えた要請事項については

○本年10月実施の「インボイス」制度は、中小業者が商取引から排除される危険性が極めて高いので運用を停止すること。少なくとも登録申請をしたものの内、一割も登録番号が通知がされていない状態での運用開始はしないこと。

実施された場合、二割特例などの負担軽減措置は恒常的なものとする。

国の施策なのでそのようなご意見があったことは上に伝える

○税理士法改悪で「税務相談停止命令」が盛り込まれたが、政府答弁のように「脱税指南等の防止」がその目的とするなら、従来の法律で対応が可能と思われるので第54条2項は削除すること。少なくとも民商のように「納税者同士で一般的な知識を学び合うという」ことは除外することを明文化すること。

納税者同士で一般的なことを学び合うこと

は対象ではないと思う

○税務署受付印の廃止が検討されているようだが、現状では收受事実の確認も困難になると思われるため実施しないこと。

公式の発表はないが来々4月の実施は先のびするようだ。との回答がありました。

今後も税務行政の民主化めざして取り組みをすすめていきます。

## 今年の共済会バスハイクは11月26日(日)に実施します 知多美浜ふぐ会席コースに決定

参加費4,000円(共済加入者のみ)  
定員40名で定員になり次第閉めきります



### 日高昆布好評販売中!



毎年好評いただいた日高昆布が今年も入荷しました。

大	5000円
小	2000円
根	3000円
昆	2500円
布	1500円
	2400円
	2000円